

議案第86号『武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例』

に賛成討論

○15番（蔵野恵美子君）

それでは、立憲民主ネットを代表し、議案第86号 武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例に、委員長報告に賛成の討論をいたします。

この条例改正は、所得制限を設けず、医療費助成の年齢上限を15歳から18歳まで引き上げ、子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資することを目的とした改正と伺っております。賛成の主な理由としては、子育て支援施策の強化であること、子育て支援が市の財政などへの効果があることを明言されたこと、そして何よりも市民に選ばれた市長の公約であることであります。本来であれば国が行うべき政策であり、国がやらないのであれば都が行うべきと考えますが、現時点で実施しない以上、武蔵野市が率先して実施することの意気込みを評価いたします。

ただし、コロナ禍で歳出が増える中でなぜやるか、ほかにやるべきことがあるのではないかとの疑問への明確な説明、市民に納得してもらえる周知が必要です。具体的には、財源の問題、かかる費用に対する効果の見込みなど、事業の概要と目的を市民にしっかり知らせるべきと考えます。毎年度の経費見積りが約8,000万円とのことでありましたが、この費用に対する効果は何か、他の事業に優先される事業である判断の根拠を示すべきであります。

まず前提として、市長が答弁されていたように、児童福祉法で規定されている子どもは18歳までであり、全ての子どもへの支援となることに賛同いたします。その前提の下で、判断の根拠として、コロナ禍で不安が広がる中で、より広くの子育て世代、未来の世代の安心につながることで、早期発見・早期治療で重症化を防ぐことへつながり、医療関係者への負担を減らしていく政策であること、最終的には、子どもだけでなく地域社会にとっても有益であること、これらのお考えを市民に御理解いただく熱意ある対応を求めたいと思います。無償化することで、いわゆるコンビニ受診が増え、結果的に保険料や医療への負担が増えないかと指摘する専門家の意見もあります。その懸念に対して、高校生世代1人当たりの費用がどのように変化するかに着目し、今後の評価指標としていくことも併せて要望しておきます。

最後に、武蔵野市の先進的取組が効果を出し、国の政策も変えていくことを大いに期待し、本議案に賛成といたします。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikoweb.com/>